



西桂町



Nishikatsura

VOL.
79

議会だより



- 各会計補正予算、条例等の
委員会審査内容 2～3
- 小林町長行政報告 4～5
- 委員会事務調査 6～10
(総務係、税務係、建設係、教育委員会、議会改革)
- 一般質問 11～15
(郷田、小林、瀧口、藤江、小山)
- 新春議会と区長との座談会 16～19

1月5日西桂町消防団出初式
小型ポンプ操法訓練

放水始め!

町税前納報奨金制度の見直しは、継続審査と決定

12月定例会

12月定例会は平成25年12月13日に招集され、同日に本会議を開会し8日間の会期を決定、20日の本会議終了後、閉会いたしました。

町長より議決案件1件、条例改正2件、補正予算4件、人事案件1件が提案され、1件の条例改正が継続審査、残り7件の議案が、全員賛成にて原案のとおり可決・同意されました。

西桂町税条例の一部改正について

本会議審議結果

本件は全員賛成により総務委員会へ再付託され、閉会中の継続審査を行うべきものと決定いたしました。

総務委員会審査結果

本件は反対意見が出され、賛成の委員4名で否決すべきものと決定いたしました。

提案理由

税の公平性を図るため、前納報奨金に關し町県民税の廃止及び固定資産税の限度額の設定を平成26年度から実施するため、当該条例につ

いて所要の改正を行うものです。

問 本条例の施行日は平成26年4月でよいのですか。

総務住民課長 賦課期日は平成26年1月でありますが、実際の納期が始まるのは固定資産税が5月、町県民税の普通徴収分が6月であり、周知期間として条例可決後約3ヶ月間を設けるものであります。

意見 条例改正に反対です。納税意欲を阻害する前のような条例を提出する前に、未収納対策の強化が優先です。

平成25年度一般会計補正予算(第3号)

問 3款民生費、災害救助活動事業で予算計上された災害救助活動事業費275万6千円の財源がすべて県補助金であるが、購入品目と金額はすでに決まっているのですか。

総務課長 県の指示で100%補助の形で予算計上しました。現状では購入品目と金額等は決まっております。

問 そうしますと実際に購入し予算額を下回る場合、補助金はどうなるのですか。

総務課長 購入実績に従い補助金の交付を受け、来年3月に減額補正を行います。

要望 補正予算の付属資料について、現状では特定財源がどの歳出科目に充当されるかが不明ですので、歳出説明欄に財源を明記してもらいたい。

問 2款総務費、町民総合調整審議会経費が追加になっているがその理由

は。

総務課長 当初予算では、アドバイザー報酬が10日分、委員報酬が6日分で予算計上しましたが、これまでの審議回数の増加と今後の見込みから追加計上しました。当初予算

段階では初めての試みのため、どれくらいの日数が必要か積算できませんでした。

意見 審議会にはアドバイザーの先生がいらつしやるのですから、しっかりととした企画立案のもと、目標を定め効率的に審議を進められるようお願いしたい。



町民総合調整審議会での会議の様子

平成25年度西桂町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

問 医療費である療養諸費と高額療養費を約2500万円増額計上しているが、積算の根拠は。

税務住民課長 療養諸費

は当初予算では月平均2100万円で算出していましたが、高い月では3100万円を支払った実績もあり、実績に基づき

見込みを立て追加補正しました。

問 国民健康保険税について、当初予算では昨年度より約500万円増を計上し、12月補正では約700万円を減額しています。どのような理由ですか。

税務住民課長 税条例の改正を予定し当初予算では増加を見込みましたが、実際には被保険者の中で低所得者層が増加、固定資産の下落から固定資産税の減収等の状況から、減額せざるをえない状況になりました。

問 財源の不足分は繰越金を補填していますが、それでも足りなくなったりどうするのですか。

税務住民課長 最終的には平成24年度から実際に繰り越された額、全額を計上し、それでも足りない場合は基金を取り崩します。



住民健診実施状況

条例改正等

西桂町後期高齢者医療に関する条例の一部改正 地方税法の一部改正に伴う所要の改正
西桂町地区集会場に係る指定管理者の指定 5地区集会場の管理運営に関し、前年に引き続き各区を指定管理者としての指定を行う。指定の期間は1年間

全員賛成

補正予算の主な内容

全員賛成

会計区分	主な内容
一般会計補正予算(第3号) 補正額2,098万円増額	○歳入 県補助金・安心子ども基金保育サービス等充実事業費補助金350万円増額、県補助金・地域医療救護体制整備事業費補助金276万円増額、繰越金1,061万円増額 ○歳出 社会福祉費・障害者自立支援給付経費310万円増額、児童福祉費・子ども子育て支援新制度に向けてのシステム導入委託料536万円増額、災害救助費・地域医療救護体制整備事業276万円増額
国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 補正額2,119万円増額	○歳入 国民健康保険税738万円減額、前期高齢者交付金940万円増額、共同事業交付金937万円増額、繰越金602万円増額 ○歳出 療養諸費1,896万円増額、高額療養費522万円増額、後期高齢者支援金520万円減額
介護保険特別会計補正予算(第2号) 補正額12万円増額	○歳入 国庫補助金3万円増額、支払基金交付金4万円増額 ○歳出 介護予防事業費12万円増額
簡易水道特別会計補正予算(第2号) 補正額487万円増額	○歳入 負担金・水道工事県負担金110万円増額、繰越金377万円増額 ○歳出 改良費・水道施設整備経費415万円増額



固定資産評価審査委員
高山 武さん(本町)



小林町長
行政報告

・ 議会等と協議しYLO会館整備を実施 ・ 改築中の教員住宅は2月末に完成予定



YLO会館の現況

町民総合調整審議会 YLO会館整備を答申

町民参加の協働によるまちづくりを推進するための西桂町民総合調整審議会より12月3日に、老朽化したYLO会館の整備について答申書をいただきました。

審議会では、真剣に議論を尽くし一定の結論に達したことは、大変に評価し敬意を表します。

今後は審議会の要望を踏まえ、関係機関と調整を図る中、町議会のご意見をお聞きし、YLO会館の整備に向けて取り組んでまいります。

県補助で非難施設用 災害用品を整備

地域の防災力向上に向けた取り組みのひとつである防災リーダーについては、10月22日から12月1日にかけて山梨県が開催した「甲斐の国・防災リーダー養成講座」に参加していただきました。

今後は、各地区において活躍願うとともに、町が計画しております地域防災計画の見直しなどに専門的な立場からアドバイスをいただき、より実践的な防災計画の充実を図ってまいります。

また、災害用品の備蓄は、県の地域医療救護体制整備事業の100パーセントの補助を利用し、

福祉健康祭りに 700名以上が参加

11月24日実施の「福祉健康まつり」については、今年度より「健康づくりのつどい」と3月に実施の「ボランティアまつり」を融合させ、より有意義で効率的な事業となるよう開催したところ、延べ700名以上の方々が参加されました。

健康づくりの活動は、単に個人の問題ではなく家族の健康づくり、地域の健康づくりへと広がっていくことが重要であると考えております。

中央自動車道跨道橋 関係機関と共同管理

現在、町には中央自動車道富士吉田線に架かる二つの跨道橋があり、認定外道路のため点検状況を記録しておりません。

したので、今年度より2年に一度、町職員による総合点検を台帳により実施して行くと同時に、年2回の維持管理業務としての目視点検等の実施記録を残してまいります。二つの跨道橋の管理は、

補修や補強、撤去が考えられますが、ネクスコ中国本、県、市町村の3者による連絡会、県内関係機関との連絡協議会での対策検討を進めます。

下水道工事 本町・上町地区で実施

下水道事業においては、第6工区の小沼倉見上線の小沼中央線から富士見橋までの工事については8月に、小沼中央線、本町諏訪八幡神社参道入口から上町方面への約34m及び神社参道を含む延長約100mについては9月に発注し、1月末完成予定で工事を進めております。

国民文化祭西桂町事業 約400人が参加

去る10月19日から27日までの9日間、第28回国民文化祭・やまなし2013の西桂町事業として三ツ峠登山ツアーと三ツ峠特別展を実施いたしました。

三ツ峠登山ツアーは、

予定した19日・20日・26日・27日の4日の内、3日は、あいにくの雨天でありましたが、予定した70名のうち、34名の参加をいただき、事故もなく無事終了することができました。

また、三ツ峠特別展は、西桂町内に残された貴重な資料を展示することにより三ツ峠の歴史を紹介し、開催期間中、町内外から352名の来場者がありました。

また、三ツ峠活性化会議では、今年も三ツ峠をPRするため、6万部のパンフレットを都内のJR駅を中心として配布し、11月には女性登山家渡辺玉枝さんと歩く三ツ峠ツアーを実施しました。このツアーは日帰り、2日間催し52名の参加者がありました。

教員住宅改築は 2月末に完成予定

教員住宅改築事業については、11月下旬より着工し、現在までに、基礎工

事について概ね終了しているところであり、年内中にも単身棟及び世帯棟の2棟の木工事の上棟を予定している段階であります。

工期が26年2月末というところで、今後の施工も急ピッチで進むことが想定され、建設現場が小学校の隣地ということもあり、登下校中の事故など不測の事態を招くことのないよう、的確で安全な施工監理を業者に徹底指導してまいります。

町民体育祭と町民文化祭は無事終了

町民体育祭では、各区、体育協会、スポーツ推進委員のご協力をいただき、予定された種目を滞りなく終了することが出来ました。また、町民文化祭では、文化協会の多くの会員の作品が展示され、当日は出演団体も予定どおり公演することが出来ました。



1月9日、教員住宅建設現場を視察する町議会議員

12月定例会・各委員会事務調査一覧

区分	内容	所管	区分	内容	所管
調査事項	YLO会館改修計画は	総務委員会	調査事項	耐用年数を迎える入田団地は	建設文教委員会
調査結果	審議会は木造建て替えを答申		調査結果	全入居者移転後に取り壊し	
継続調査事項	前納報奨金制度の見直しは	総務委員会	継続調査事項	教員住宅建設事業の詳細は	建設文教委員会
調査結果	12月議会で改正条例を上程予定		調査結果	平成26年2月末完成予定	
調査事項	休止している委員会の扱いは	総務委員会	調査事項	中学校図書館の利用状況は	建設文教委員会
調査結果	3委員会の廃止を検討中		調査結果	60歳代が多く利用している	
調査事項	議会日程の周知方法の改善案は	議会改革検討委員会	調査事項	議会改革に向けての課題は	議会改革検討委員会
調査結果	住民が納得する基準を設けて、議会の周知を防災無線で行いたい		調査結果	先進地を見学し、議会運営を見直し、最終的には議場の改修を検討する	

調査事項：YLO会館改修計画は

調査結果：審議会は木造建て替えを答申

本件について、西桂町民総合調整審議会の答申は、YLO会館改修における方向性について、これからの社会の要請に十分に対応できるYLO会館のあるべき姿を実現していくために、建て替え案（木造平屋）が妥当であると判断したことを確認しました。議会としても利用者、住民の意向を尊重して慎重に審議する必要があり、執行部に対して結論を急がないいただくことを委員会の意見といたします。

● 総務課長概要説明

西桂町YLO会館は、築後35年以上が経過し、平成23年度に策定された西桂町第5次長期総合計画において、改修が計画されています。

町では、YLO会館の再整備に関する事項について、12月3日に西桂町民総合調整審議会より、YLO会館改修における方向性について、これらの社会の要請に十分に対応できるYLO会館のあるべき姿を実現していくために、建替C案（木造平屋）が妥当であると総合的に判断するとの中間

答申を受けました。

その主な理由としては、現状のYLO会館に必要なとされる機能を満たすことを前提に、全面改修と同程度の経費で、現状YLO会館施設の取り壊し及び新築が可能であると見込める点、現段階において公共の木造建築に対する国・県補助金が見込める点、新しい建物となることにより全体がコンパクトになり、ランニングコストが軽減される点、施設の利便性が高まることにより、施設全体の利用率の向上が期待できる点があげられます。

● 主な質疑・意見

問 YLO会館の建て替えに係る費用は。

総務課長 総予算は4億円程度です。

問 今回の計画立案にあたって、施設利用者の意向をどのように把握されたのですか。

総務課長 審議会へ示す原案作りの段階で、YLO会館職員、文化協会役

員と会合を持ちました。
問 建て替え案は現状のYLO会館の規模を縮小しております。少子高齢化の中で児童の数が減るからと規模を縮小するような案よりも、現状のYLO会館を全面改修し、これまで文化団体等と兼用していた学童保育室、児童館は別に建設するなどの改善があってもよいと考えます。

総務課長 学童保育室、児童館は計画案では館内に併設します。雨天用に小体育館を新設しますので改善されると考えます。建て替えをすることにより、利用者のニーズに応えることが可能となり、また、維持管理コストの縮減と避難所としての活用も期待されます。
意見 報道されるとあたかも決まったかのごとく住民に情報が伝わります。議会の審議に影響しますので、内部情報を外部に発表する場合には、意思決定機関である議会に対し配慮をいただきたい。

継続調査事項：前納報奨金制度の見直しは

調査結果：12月議会に改正条例を上程予定

本件については、住民税前納報奨金制度の廃止、80万円の限度額設定による固定資産税前納報奨金制度の見直しについて確認しました。

担当課である税務住民課としては、12月定例町議会に制度見直しを目的とした町税条例改正案を上程することとします。

● 税務住民課概要説明

西桂町税前納報奨金制度の見直しについて、住民税は制度を廃止し、固定資産税は前納報奨金の限度額の設定を設け、12月定例町議会に税条例の一部改正を提案したいと考えております。

町県民税の前納報奨金の廃止に伴うメリット・デメリットについては、調定・振替事務の簡素化、経費節減約60万円以上、不公平感の解消、他のサービスの向上などが掲げられると考えています。デメリット

ットとしては、収納の遅延や滞納の恐れなどが予想されます。

固定資産税の前納報奨金の限度額設定のメリット・デメリットについては、経費の節減年間約25万円以上、富裕層への優遇政策の見直しが図れます。デメリットは、収納の遅延・滞納の恐れが予想されます。

いずれにいたしましても、現在の全国市区町村や山梨県下市町村の現状を鑑み、今後人口が減少し同時に少子高齢化が急激に進み、医療・介護の社会保障等、経常経費の支出は増加傾向にあります。一般財源確保がとも厳しい状況下の当町では、あらゆる視点から各種事業を評価点検し、行政運営にとって最も大切な公平・平等の精神を尊重し、確実に推進することが必要であります。

● 主な質疑・意見

問 近隣の市町村が足並

みをそろえて見直していただきますことですが、横並びを避けて西桂らしさを出せないものですか。

税務住民課長 西桂町は

財源がありません。地方交付税不交付団体の裕福な町村でも固定資産税の前納報奨金に限度額を設定して対応しております。西桂らしさというのは、財源がないのですから、ないなりに工夫をしておくことだと理解しております。

平成24年度固定資産税現年度課税分の未収金は約650万円ということですが、今後は当初予算を設定するのあたり税務住民課としては、収納の目標、現年分の収納率等を職員と話し合いをする中で、目標を設定し、お互いに努力していきたいと考えております。

調査事項：休止している委員会の扱いは

調査結果：3委員会の廃止を検討中

本件について、町執行部では3委員会の廃止を検討していることを確認しました。町長へ答申が必要な委員会委員に関して、「町議会議員に委嘱することはやめていただきたい。議会での審議に影響を与えます。議会改革検討委員会が町長付属機関への議員参加の意義について検討をしたい。」との意見がありました。

● 郷田委員調査理由

条例設置の委員会の一部が休止状態にあります。執行部より委員会の運営状況をお知らせ下さい。

● 総務課長答弁

西桂町まちづくり推進委員会は平成22年3月をもって活動を休止しており、西桂町町史編さん委員会は平成15年2月に本編の発行をもって活動を終了していますので、2委員会とも平成26年3月に廃止条例を上程予定です。西桂町YLO会館運営委員会は、YLO会館が改修され、新しい機能を有する施設となった段階で廃止します。

調査事項：耐用年数を迎える入田団地は

調査結果：全入居者移転後に取り壊し

建設水道課長概要説明

本件については入田団地の今後の方向性について、町執行部は、現段階では耐用年数経過後、建替え、または取壊しが妥当だと判断していることを確認しました。入居者に対し行われる改修工事に当たっては、入居者に不便を与えないようすすめていただきたい。

入田団地については、築35年を経過し建物内の老朽化及び結露による劣化が激しく、入居者及び新規入居者に安全性・居住性を保証できる状況にないため、45年を経過する平成35年以降の早い年度を目途に用途廃止、建替えを検討するための事務を進めます。

なお、45年を経過する時期までの間、必要不可欠部分の維持管理を適切に実施して行きたいと考えています。

耐震診断については、

平成13年度に実施しておりますが、0.75と必要最低限の耐震状況となっております。

建替え、または取壊しの課題となる点は、建替え後には家賃の値上げもせざるをえないことや、取壊しとともに入居者の皆様に退去していただくことが想定されます。

今後の予定は、平成26年度、入田団地新規入居者募集停止、平成31年頃、他団地の新規入居者募集停止の検討（入田団地住民の移転先確保）、平成32年度、用途廃止、建替えの協議決定、平成35年度、1号棟から移転開始、町営住宅用途廃止実施要綱を制定し、移転をする入居者には、移転費用を国土交通省の基準による1世帯17万円を限度として補償出来ることとなっております。

また、家賃については、他の町営住宅に入居する場合において、他の町営住宅の家賃の額が旧住宅の最終の家賃を超えるこ

ととなるときは、公営住宅法施行令（昭和26年政令第240号）第11条で定めるところにより減額ができます。

その後、平成40年頃、全入田団地住民の移転が終了後し、解体を開始したいと考えます。

なお、入田住宅の建替えの検討については、今後予想される人口減少に伴う他町営住宅の空き家対策及び社会情勢の変化等に柔軟に対処するため、3年に一度程度、議会との議論を踏まえ、入田団地の今後の方向性を議論してまいります。

主な質疑・意見

問 必要最小限度の改修ということで、入居者の安全性確保のため床の張替えを行うとのことであるが、希望世帯のみとはどういうことですか。

建設水道課長 入居中の世帯の中には他人が部屋に入ることを拒否する場合もあり、希望する世帯とさせていただきます。

町営入田団地のカルテ

棟番号	構造	階級	建設年度	戸数	住戸タイプ	専用積面(m ²)	改修履歴	耐震診断実施年度(耐力度)	H26.4.1現在経過年数
1	簡易耐火	2	S53	6	3K	57.9	排水管・外壁・屋上防水・浴室・火報	H13(0.75)	36年
2	簡易耐火	2	S54	4	3K	60.1	排水管・外壁・屋上防水・浴室・火報	H13(0.75)	35年
3	簡易耐火	2	S55	6	3K	62.0	排水管・外壁・屋上防水・浴室・火報	H13(0.75)	34年
4	簡易耐火	2	S56	6	3K	63.3	排水管・外壁・屋上防水・浴室・火報	H13(0.75)	33年

継続調査事項：教員住宅建設事業の詳細は 調査結果：単身棟、世帯棟の分棟方式 平成26年2月末完成予定

●教育次長概要説明

本件については、工事予算も通っておりますので、執行機関は工事内容をしっかり把握し、工期を守って完成させていただくということをお願いしたい。

また、今後の事務調査の中で、新しく建設される教員住宅にふさわしい家賃額、入居条件等を踏まえ、条例改正の内容も検討していきたい。

単身棟と世帯棟の2棟分棟方式にて施工を行うこととなっております。単身棟は6世帯分の建物、世帯棟は2世帯分の建物となっております。

単身棟は1階、2階とも住居部分の床面積は89・43㎡、約27坪、1世帯あたり29・81㎡、約9坪となっております。クロゼット付き洋間1間と廊下兼台所、トイレ、洗面所、浴室、玄関、玄関収納、各室ごとのバルコニーとなっております。

世帯棟1階住居部分床

面積は83・22㎡、2階の住居部分床面積は84・31㎡、合計167・53㎡、約51坪、1世帯あたり83・77㎡、約25坪となっております。1階部分はキッチン、物入り付きリビングダイニングとホール（廊下）、トイレ、洗面所、浴室、玄関、玄関収納、階段となっております。2階部分はクロゼット付き洋間3室とホール（廊下）、各室ごとのバルコニーとなっております。

外構工事費の主なものは住宅への進入路改修、西側隣宅との間のフェンス設置、構内のアスファルト舗装（駐車ラインを含む）、世帯棟南側空地への砂利敷き等を予定します。

事業費見積は消費税を含む事業費全体で6千930万円から6千771万2千925円に158万7千075円の減額となりました。

●主な質疑・意見

問 外壁は近隣の建物に

合わせたという説明があったと思うのですが、西桂は景観条例というものを作っているはずですから、そこをベースに物事を考えていただきたい。

教育次長 景観条例を踏まえた中で周囲の色と調和するような形でこれを発注するというところでございます。

問 この住宅が完成したらすぐに教員が入れるのですか。

教育次長 平成26年4月に赴任される教員に対し、支障の出ない時期に入居できるように考えております。

問 新しく建設される教員住宅にふさわしい料金体系、入居条件など、設置管理条例の見直しはどのようにされるのか。

教育次長 西桂町教職員住宅管理条例の見直しについては、教員住宅工期である2月末までに原案を作成し、議会にお示しします。

調査事項：中学校図書館の利用状況は 調査結果：60歳代が多く利用している

本件について、利用者は60歳代が多数を占め、20歳代から50歳代と70歳代は少ないとのこととあります。

書籍「はだしのゲン」については3年前に全10巻揃えてあるとのこと、中学生に対し必要な指導を行い貸出しを実施していることを確認しました。

●藤江委員調査理由

中学校図書館の実態は、書籍「はだしのゲン」の取り扱いについては、

●教育次長答弁概要

年代別の利用者数については、司書が把握するところ、60歳代が多数を占め、20歳代から50歳代と70歳代は少ないとの報告を受けております。

次に書籍「はだしのゲン」について中学校は、各種の考え方や主張がある中、戦争という特殊な状況の中で起きていることに対し、冷静な判断力を持ち、平和を愛する大人への成長を促す指導をしているとの報告を受けました。

調査事項：議会日程の周知方法の改善案は

調査結果：住民が納得する基準を設けて 議会の周知を防災無線で行いたい

本件について、議会は町民の意見を尊重する必要がありますので、担当課にガイドラインをしっかりと作っていただき、町民の理解を得ていただきたい。その中に議会の広報が含まれるようであれば、議会の周知を防災無線で行うことは問題ないと考えます。

● 議会事務局概要説明

住民への議会日程の周知方法を改善し、議会への傍聴を促し、議会録画の視聴環境を整えたいということです。

現状では議会初日の一週間前に町長が議員を招集しますので、広報・回覧等での住民への周知は困難です。改善案として各議員から3つの提案がありました。

改善案1、防災行政無線で議会も住民に周知していけばよいのでは
改善案2、定例会の日

程を早期決定することにより区回覧等で住民に周知を図るといようなことがよいのでは

これは、招集権を有する町長に対して早めの招集を申し入れる必要があります。

改善案3、通年議会の実施

これは、会期を1週間、2週間ではなく1年間と定めて固定することになります。そうしますと町長の招集には関係なく、議案審査日程をあらかじめ決めて、事前に町広報、議会広報、町内回覧で住民に対し傍聴のお願いが可能になります。

ただし、議会はいつでも審議に応じなければなりません。

● 主な質疑・意見

問 防災無線に対しての苦情があるとありますが、どの様な苦情ですか。

議会事務局 緊急のお知らせでないなら、恒例行事の放送をしなくても良いのではと言っており

ます。

問 行事のお知らせしているのだから、議会日程のお知らせも良いかと考えます。

議会事務局 放送を減らしたい方向で総務課では苦慮しています。

郷田委員長 防災無線設

管条例に行事周知の放送は含まれています。だから議会の日時を放送することが条例に違反することはないと思いますが、町民から批判は出る可能性があります。

議会の総意として、総務課に対しガイドライン作成を促し、その中に議会の広報が含まれるようであれば、議会の周知も防災無線で行うことは問題ないのではないかと考えます。

● 平成25年12月25日、議

長より町長に対し、無線放送の業務に関する具体的なガイドライン作成と議会日程周知のための防災行政無線利用について、要請を行いました。

調査事項：議会改革に向けての課題は

調査結果：先進地を見学し、議会運営を見直し 最終的には議場の改修を検討する

本件については、他の先進地を視察するということが非常に大切だと思いますので、2月頃を中心に議長と相談しながら、検討させていただきます。

● 議会事務局概要説明

現在、西桂町の議場形式はドイツ型で、国会が採用し地方議会の多くが取り入れています。

対面式はイギリス型で、西桂町では委員会が同じ様な形式になります。

議場改修の課題として、音響施設の更新、質疑・答弁を対面式で行う議場形式、傍聴者が議員と執行機関及び議長が見える室内レイアウトの変更が課題であります。

● 主な質疑・意見

郷田委員長 まずは先進地を見学し検討し、後は議会運営の見直しですね。それから議場改修を検討する必要があります。



郷田

決算審査からの課題や、長期的視野に立ち、多様化する住民ニーズに対応出来る平成26年度当初予算編成への基本方針について伺います。

町長

西桂町の財政状況は、平成24年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、84%から87%台となり、硬直化は進んでいる状況であります。このような厳しい状況下の中、扶助費や人件費・公債費等の義務的経費の増加等は避けられない状況であります。

また、普通建設事業において、YLO会館の整備・橋梁の長寿命化による工事や区要望事項による工事などが予定されておりあります。

このように町財政が極めて厳しい状況であることから、予算計上にあつては町民のニーズにあつた予算の計上を心がけ、適正な財源確保と徹底した経費の見直しにより健

全な財政運営を図り、併せて、官民の役割分担を明確にする中で、町民と企業、行政がお互いに連携し、一体となった町づくり事業の展開を常に心がけた予算編成を指示しております。

郷田

西桂町役場庁舎は、築43年が経過し老朽化が進み、町民ニーズに対応するため、庁舎の建替え時期の検討期と考えます。今から目的基金の積立を行う必要があるのでは。

町長

庁舎は平成10年度に耐震補強工事、平成20年度に外壁塗装工事を実施しました。庁舎のバリアフリー化のためエレベーターやスロープ等の設置について検討しましたが、敷地面積や建築基準法の関係から、実現が困難であります。

私としては、17年後の築60年を迎える平成42年を目的に、役場庁舎の建替えを目的とした基金を、来年度予算から積立てて行いたいと考えます。

問

下暮地一石川・倉見松久保地区等の土砂災害対策は

答

一石川は堰堤二基設置松久保は26年度より事業化

郷田

下暮地一石川の土砂災害防止対策の詳細は、倉見松久保地区土砂災害対策について現在の進捗状況は。

町長

下暮地一石川砂防事業は、地権者の境界確認がほぼ終了し、平成26年1月には地権者への用地説明会、用地買収を進め平成26年度

中に工事着手するための事業を進めるとの県の説明であります。

工事概要については、不透過型砂防堰堤、高さ約9m、幅約80mを1基、部分透過型砂防堰堤、嵩上げ後の高さ約10m、幅約77mを1基設置します。また、堰堤管理道とし、現在の赤道の付替工事も計画されております。

倉見松久保地区の土砂災害対策は、8月より測量・設計業務及びボーリング調査が開始され、今後は、国補事業認可申請(全体計画)を提出し平成26年度には、地権者及び地域住民事業説明会を開催し、平成26年度より境界確認、用地買収するための事業を進めるとの県の説明であります。

町では、堰堤下流域の流路について、社会資本総合整備交付金の補助を受け砂防事業計画に合わせ整備していきたいと考えております。



平成25年度砂防パトロール、一石川下流

一般質問

小林 剛 議員



小林

若い共稼ぎ家庭の増加に伴う3歳未満児や学童保育、延長保育の利用者数の増加に備えて、YLO会館とは別の、保育所と連携した学童保育施設を作るよう進めていただきたい。

町の長期5カ年計画では人口減少を想定していますが、人口増加政策を行うのが政治の仕事ではないでしょうか。

町長

3年前に保育所を増改築し、一部を子育て支援センターとして乳幼児親子が交流できる場として活用しているところで、就学前の乳幼児のための施設として保育所が機能しております。

就学後の学童に関して、学童保育事業の早朝・延長保育を実施、児童館、学童クラブの充実を図るとともに、世代間交流を目的とするYLO会館の機能を活用して事業の充実を図ります。

平成23年3月に作成された西桂町第5次長期総

合計画では、町の人口推計を国立社会保障・人口問題研究所の調査結果をもとに、死亡数(生存率)及び人口移動数、出生に分離して推計するコーホート要因法を用い、国勢調査の結果を加味して分析したものであり、現実的な数値と捉えなければならぬと考えております。

人口増加への取り組みとしては、施策の中で子育てしやすい環境の整備として、子育て支援センターの積極的な運営や保育所の延長保育への取り組み、児童館事業の充実、また、教育環境の整備として外国語指導助手の推進への取り組み、医療環境の整備として、中学校3年生まで拡大して行っている子ども医療費助成事業の継続など「子育てしやすい」「教育が充実している」「医療が良い」など西桂町の魅力を高めて、若い人などを呼び込めるよう取り組んでおります。

問 学童保育所での学習サポートは

答 厚生労働省の方針を踏まえ対応したい



子育て支援センターを利用して実施される延長保育

校での授業の復習、宿題等のサポートですが、現在常勤2名非常勤2名、計4名にて運営し、復習・宿題を含めた学習支援を行っております。

実質2時間ほどの学童クラブで、児童・保護者の求めるものは学習・レク・趣味等多様であり、健康安全両面への対応も考慮するなか、保育としての目的を果たすのには指導管理体制のさらなる充実が必要と考えます。

しかも今後の見通しとして、小学校高学年までの受け入れを厚生労働省は方針として考えていることも踏まえ、その動向を注視しながら対応をしまいる所存であります。

また、人的措置・会館の増改築・児童館との兼ね合い等を含め、解決が必要な諸問題がありますので、小林議員の提案を考慮しながら、慎重に進めてまいります。

小林 学童施設内でも授業の復習・宿題等をサポートできる体制を整えるなど教育環境を整備し、教育環境と子育てのしやすさを求めて

教育長 学童保育の範疇として、学



一般質問

瀧口幸男 議員

問 今年度の除雪対策は

答 2社と除雪契約を締結し、重機をレンタルし配備済み

瀧口

教育委員会執行部姿勢について、教員住宅事業の説明の際、専門的な分野については「わかりません」との、業者丸投げと思われる姿勢に對しどう思いますか。

町長

今後は、公共施設の新築・増築等がある場合も含め、発注担当部局と建設水道課との連携を密にして取り組むとともに、専門職員の育成も積極的に図らなければならぬと考えております。また、難しい事案の場合は、山梨県建設技術センターに技術支援をお願いすることも考えております。

瀧口

昨年雪が降った時、業者が県内から重機を手配できなかったため雪ハキが遅れました。今年度はどう対応しますか。

町長

除雪用重機のレンタルについては、今年度は、12月10日2社と除雪契約を締結し、この2社は、すでに重機をレンタルし配備済みです。(他県ナンバーの重機)

また、新たな取り組みとして気象条件等により住民生活に重大な支障を及ぼす恐れが予測される場合、主要幹線町道及び交差点等の排雪作業を行う協定を町内水道業者と既に交わし、本年度の除雪計画を作成いたしました。

瀧口

大雪は災害です。もっとしっかりとしました契約があるはずですが、事務方は良く研究し、しっかりとした契約内容を町民の皆様に広報をとおして発表して下さい。

町長

除雪契約については、平成25年度は、平成25年12月11日から平成26年3月31日の除雪について平成25年12月10日に契約締結しました。契約内容については、町内主要幹線道を中心に総延長27kmを、積雪15cmを目安に除雪を行う契約となっております。

委託業者においては、契約期間中重機・人員を配備し、除雪に備える体制をとっております。

問

災害時緊急時に教職員は対応可能か

答

県教職員は校長の命令により勤務する

瀧口

本町への学校を希望する教職員が増加することで、優秀な人材の確保が図られるとの記述がありますが、優秀か優秀でないか、誰が決めるのですか。

教育長

教職員に対して、何を基準に優秀かそうでないかとの質問ですが、私は教職員として赴任した職場において、各教科の専門性・指導力への向上心、



教員住宅世帯棟1階部分建設現場

学級経営力、生徒指導及びカウンセリングの力、教職員集団の一員としてのリーダー性、協調性、企画力、運営力等の他に、保護者を含め地域社会と連携する意欲も含め、総合的に判断し、優秀と捉えています。様々な評価のある中、多様な方々が評価するものと考えています。

瀧口

夜間、休日や大雪、地震等、災害時緊急時に迅速な対応をとることができる記述がありますが、教職員に対し労働条件が課せられているのですか。

教育長

災害時・緊急時に迅速な対応が可能か、労働条件が課せられているのかとの質問ですが、県義務教育諸学校等の教職員に対し、校長が時間外勤務を命ずることが出来る中に、非常災害等、児童または生徒の指導に關し緊急の措置を必要とする場合、その他やむを得ない場合となっております。

一般質問

藤江雅江 議員



藤江

西桂町内の溝上橋と月夜の平橋の2本の跨道橋は、ネクスコ中日本から道路完成時に移管されているものでありますが、どのように管理し、有事(事故)が発生したときの対応は。

町長

山梨県内には、山梨県及び9市町に109橋の跨道橋があります。本年10月にネクスコ中日本、県、跨道橋所在市町での維持管理に関する連絡協議会を設立し協議を開始しました。協議会では、ネクスコ中日本が行っている日常点検として、車上からの目視点検を2週間に4回以上、降車しての目視点検を年2回、基本点検として側道等からの目視点検を年1回、緊急点検として降車しての目視、打音または触診による点検を随時実施している旨の報告がありました。

また、緊急時の連絡体制及びネクスコ中日本と管理に関する協定内容の見直しについての協議を

行っております。今後の点検、補修、撤去等については、協議が済み次第早急に対応していきたいと考えております。

次に、有事(事故)発生時の対応については、緊急時の連絡体制が次により確立されております。

発見者よりネクスコ中日本管制センターへ、そこから保守・サービスセンターへ、そこから町へ連絡となっております。

また、町では有事に至らないよう、年2回の目視点検や日々の点検の精度を上げて管理したいと考えております。

この2つの跨道橋は、現在では利用者がほとんどいない状況であります。町としても適切に管理していかねばならないと考えておりますが、必要なインフラを維持するためにも利用の少ないインフラの撤去を検討することが必要であり、地域や議会の意見を伺う中で判断します。



老朽化した跨道橋、溝上橋

問

ふれあいペンドラントの現状と推進は

答

24時間365日専門職員常駐の体制を整備

藤江

ふれあいペンドラントについて、その現状と推進についてお聞かせください。

町長

在宅の一人暮らし老人の急病又

は事故等の緊急時に、迅速な救助等ができる緊急通報システムふれあいペンドラント事業は、利用者が体調に不安を感じた時、緊急通報装置の緊急ボタンを押すことにより、安全センターに通報されることとなっております。通報受信時の対応は正看護師を含む3から7名体制で対応しており、利用者の口調や様子から危急の事態であると判断した場合、必要に応じて消防署へ救急車の手配を行うなど医療機関に連絡し、24時間365日、専門職員が常駐し、緊急通報・相談通報に対応できる体制を整えております。

しかし、応答がない場合は、町や民生委員及び協力者に安否確認を依頼します。

また、月に一度、高齢者の方々に電話することで、生活状況や安否確認を行うとともに、ひとり暮らし高齢者の心のよりどころとなる健康相談や悩み相談に対応する予防を重視したシステムであります。町内では現在7名の方が利用している状況であります。



一般質問

小山正則 議員

問 教育委員会制度改革の動向は 答 教育の政治的中立性に配慮し 国の動向を見守る

小山 教育行政の根幹である教育委員会制度改革の動向について、小林町長の現状での認識をお示し願いたい。

一方、教育委員会に最終権限を残す場合は、大綱の方針の決定権は教育委員会が持ちますが、日常業務の責任を教育長に置くことを明示することで、教育委員会は教育長の業務内容が妥当かどうかをチェックするものとし、教科書採択や教員人事については教育委員会の役割を全体的な方向性を示すだけにとどめ、詳細は教育長が決定することです。



教育委員、中学校の授業状況を確認

文部科学省は政府・与党の協議がまとまり次第、通常国会に地方教育行政法改正案を提出する方針とのことであり、また、現在は教育委員の一人である教育長を、首長が任命して罷免もできるような変更するようです。ただし、首長が直接指示できるのは、適性を欠いた事務執行をしたり、いじめなどで子どもの生命に危険が及んだりした場合に限るとし、具体的な教育内容や教員人事といった日常業務の責任者は教育長だと明確にするとのこと。

答申内容は、首長が最終権限を持つ場合、自治体の教育政策の理念や目標などを定める「大綱の方針」を首長が決定、教育委員会はこの方針を審議する諮問機関的な組織になるとのことであり、また、現在は教育委員の一人である教育長を、首長が任命して罷免もできるような変更するようです。ただし、首長が直接指示できるのは、適性を欠いた事務執行をしたり、いじめなどで子どもの生命に危険が及んだりした場合に限るとし、具体的な教育内容や教員人事といった日常業務の責任者は教育長だと明確にするとのこと。

文部科学省は政府・与党の協議がまとまり次第、通常国会に地方教育行政法改正案を提出する方針とのことであり、また、現在は教育委員の一人である教育長を、首長が任命して罷免もできるような変更するようです。ただし、首長が直接指示できるのは、適性を欠いた事務執行をしたり、いじめなどで子どもの生命に危険が及んだりした場合に限るとし、具体的な教育内容や教員人事といった日常業務の責任者は教育長だと明確にするとのこと。

西桂小中学校に於いて、いじめ問題が存在するの、またあるとすればどのような事案でどのような対応をしたか、いじめに対する

西桂小中学校に於いて、いじめ問題が存在するの、またあるとすればどのような事案でどのような対応をしたか、いじめに対する

西桂小中学校に於いて、いじめ問題が存在するの、またあるとすればどのような事案でどのような対応をしたか、いじめに対する

西桂小中学校に於いて、いじめ問題が存在するの、またあるとすればどのような事案でどのような対応をしたか、いじめに対する

西桂小中学校に於いて、いじめ問題が存在するの、またあるとすればどのような事案でどのような対応をしたか、いじめに対する

西桂小中学校に於いて、いじめ問題が存在するの、またあるとすればどのような事案でどのような対応をしたか、いじめに対する

1月9日開催

考える 区長との座談会』



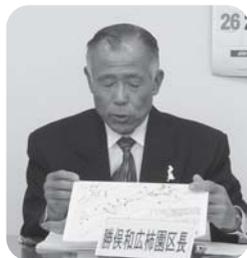
眞方下暮地区長



佐藤上町区長



渡辺本町区長



勝俣柿園区長



渡辺倉見区長

新区長・区行政への抱負、 町議会への期待を語る

住民皆様のご意見等を議会広報の紙面に反映させるため、また今後の議会活動に生かすため、「西桂の町政を考える」をテーマに座談会を企画し、地域住民を代表して、全5地区の区長さんにご出席をお願いいたしました。平成26年1月9日の新春、新区長さんには任期1年間の抱負と、町政に対する住民の期待を語っていただきました。

司会 本日の司会を勤めます議会広報編集委員長の藤江雅江です。住民の皆様方のご意見等を議会活動に反映させるために議会広報編集委員会が企画をいたしました。

榎田議長 皆さん、新年明けましておめでとうございませう。区行政の発展のため、町政発展のため1年間御尽力をいただきたいと思います。本日、区長様方よりいただく貴重なご意見は議会だよりとともに議会活動に反映させていただきます。ここで、区行政への抱負を語っていただきます。

区行政への抱負等

倉見区長 2年目になりましたが、まだまだ未熟なところもありますので皆さんにはご指導をお願いします。

柿園区長 柿園は前区長が柿園の防災マップを作ってくれました。この防災マップをいかに充実させ、また柿園区の区民の方々に周知していくかを念頭に置きながら柿園区のため働きたいと思えます。

本町区長 本町区の19歳までの割合は12.1%、70歳以上高齢者の割合は22.02%と高齢化が進み町の中で世帯数、人口が最も少なく、独居老人宅は7世帯と聞きました。災害時の非難先と対策を進めていく考えです。今後、区の役員一丸となり区民の皆様の声聞き、反映し、区として出来るものは、関係する皆様方と相談、実行していきます。

国道に関する柿園区の要望事項の信号機設置実現に向けて地元議員さんの力も借りながら進めていきたいと考えております。

下暮地区長 区長として末端の区民の意見、要望等しっかり意味を心で聞いて、町のほうへパイプラインとしてあげていきます。

明るい町を作るには明るい人柄、人づくりから始めていきたいとそのように考えております。家庭、社会、すべてが人と人が交わって、その中で明るい人格を高めていくことに強い思いを持っておりませう。1年経ったときに区長をさせていただいてよかったですという思いをしたいです。

たいと思っています。また、昨年作りました防災マップの活用を考えていきます。

上町区長 区の皆様のご意見、要望事項等を実現させて、子どもたち、お年寄りの安心・安全の上町区を目指します。

本年度は組役員の人たちが率先して、あいさつ運動を推進していきたいと思っております。

明ら町を作るには明るい人柄、人づくりから始めていきたいとそのように考えております。家庭、社会、すべてが人と人が交わって、その中で明るい人格を高めていくことに強い思いを持っておりませう。1年経ったときに区長をさせていただいてよかったですという思いをしたいです。

特集

西桂の町政を『新春・議会と』

町行政・議会に望むこと

司会 町行政と町議会へ望むことについて、ご不明な点やご要望がございましたら述べて下さい。

倉見区長 穴口・渡場水門の用水の開閉作業について、昔から台風が来ると歴代の倉見区長はひざ

上までも水があふれる非常に危険な作業をやっております。台風等の緊急時は町で対応してもらえないかというのが1点目です。

2点目に町営グラウンド隣接の松久保地区で、平成23年9月に鉄砲水が発生した件ですが、松久保地区の堤防工事が決定と聞いていますが、今後の

予定について教えていただきたい。

3点目ですが東電用水路の老朽化について、大正3年から約100年経過した東電用水が倉見山中を横断しているのです。用水路を廃止したほうが良いのではという意見が出ております。

4点目は現在工事している県道富士吉田西桂線が通行開始とのことですが、そうなれば国道のバイパス道路になり、子どもの通学に危険が発生する等、問題が起きると思われまます。その時に信号機の設置と信号機以外のほかの方法がありましたら、それも含めて、県の工事なので議員さんの方々に関係各署に働きかけていただきたい。

榎田議長 東電は民間企業ですから、非常に難しいかと思えます。倉見の安全のためということ、要望は議会として入るといのはなかなか難しいかと思えます。東電の意見も聞いていきたい

など思っております。県道、富士吉田西桂線ですか、吉田地区の例も兼ねて色々検討が出来ると思っております。

渡辺議員 穴口に行くのは恐ろしい場所です。取り入れの方まで行かないで、中央道の入り口の落しがあるのです。落として処理をするという形で去年もそのような話をさせてもらったところです。渡場用水や穴口用水は、水門管理をやってくれる地元の人に多少区費を出して依頼してみたいかがですか。

郷田議員 松久保地区の土砂災害対策の現在の進捗状況ですが、県でも去年の8月より測量とか設計業務、及びボーリング調査が開始されたということ。これからは国補事業に認可申請というものを提出いたしました。平成26年度から4月以降には地権者及び地域住民に対しての事業説明会を開催し、平成26年度より境界の確認、それから

用地買収をするための事業を進めるということ。す。

町の方では堰堤の下流域の川の整備を補助を申請して、それに基づいて砂防事業計画にあわせて整備していくということ。す。

瀧口議員 もう一つ確実に決まっているのは平成27年度工事開始予定になっております。

柿園区長 県道富士吉田西桂線入り口、中央道の下の信号がある交差点、これ非常ににくいとのこと。す。

また、境橋の入り口、そこへ信号を境地域と柿園地区との連名で要望書も出してあるというような報告がありますが、なかなか解決をしないというのが現状です。信号機が無理であれば押しボタン式、押しボタンが無理であれば境橋のほうに停止線をひいていただきたい。**岩田副議長** 区からの要望事項が色々上がった中で、町単独で出来るもの



平成25年度砂防パトロール、松久保地区



危険が伴う国道境橋入口付近

はすぐ町でやってくれるのですが、県とか他の組織がかかわったような場合には進捗が不明な点もございますので、いろんな面で経過を聞きながら、年間通してチェックをしていきます。

渡辺議員 県道整備計画が示された時に倉見で説明会をしているのですが、その際に県の方に私から、

県道が開通する際には中央道下の信号の整備を先にしてもらわなければ困ると話をしてあります。

井上議員 情報をつかんでいないので働きかけをしていきます。

渡辺議員 境橋の入り口の信号について、要望を上げてあるとすると、県の警察の公安委員会というところで、信号設置について検討しています。警察の方で調査に行き、協議してあると思うので、その結果を聞いてもらった方が良いと思います。

郷田議員 かなり前から境橋の件は強力に働きかけをしています。まず境の方と連携を取ることをお願いします。私共も出来るだけ協力させていただきます。

下暮地区長 西桂町の5分団です。消火栓の新設を3箇所お願いしたいと、これは町の方の管轄になるのですか。ちよつとわからないのですが。

柏木議員 新たに消火栓を設置する場合は、町の

方に要望していただいて予算に入れていただくような形になるのです。

下暮地区長 それでは町の方に出しておけばよいのですね。

柏木議員 それを通るかどうかは別の問題ですが、必要であるならば要望して下さい。

郷田議員 新しい地区で住宅が増えた場合には、町の方へ要望を出した方が良いでしょう。

下暮地区長 地図もつけて出させていたいただいた。

本町区長 三つ峠駅の管轄になろうかと思うのですが、舗装の改修要望が出ております。町の管理地でないため富士急行の方へお願いする形で困難になると思うのですが、駅の利用者の方が町の玄関である、ぜひ舗装の改修をお願いしたいと、要望はブロック敷きをお願いしたいと、せめて舗装を打ち替えだけでもできればと思うのです。

あと町に要望してないのですが2点ばかりあります。



三つ峠駅前の舗装状態

るのです。廃墟寸前の建物があるということ、周りの方々も非常に迷惑しているのではないかと思います。他の市町村では補助も出ているようなことも報道していました。

いない建物があるので、こういうところを利用させてもらって、水周りを町でリホームをして、若い人たちが借りて住んでいただければと思います。若い人たちに住んでもらうことにより、町の人口も増えると思います。

榎田議員 三つ峠駅前の舗装というのは全般的な舗装ですか。

それと、普段は住んで



見通しの悪い整備前の上町区長宅付近の県道富士吉田西桂線

本町区長 どこまでが富士急行の管理地なのかわかりませんので、役場に要望書を出してありますので、確認をさせていただきます。

榎田議長 現在、三ツ峠活性化ということで、富士急行、商工会と町が中心になって検討しております。その中でこの問題を取り上げていけば町の

活性化ということでも可能性があると思いますので、話をしてみたいと思います。

後、廃墟の件なのですが、町としても整備計画の中にまだ入っていないのですが、今後、廃墟に対してどうするかという検討を行っていくことになります。他市町村では廃墟を放置すれば、役場が取り壊して土地の売れるところは土地の売った代金で取り壊し代を賄って、残りを地権者に返すという方式もやっているみたいです。

後、古い住宅の水周りを治して貸したらとのことです。該当の場所は車が入らないとかの問題があつて、若い方が入りにくいのかと思うのです。しかしそういう感覚が活性化のためには必要かなと思います。

上町区長 水源地向かう県道富士吉田西桂線は道が狭くて交通事故が多発しています。地元の人しかわからないのですが、

カーブのところにカーブミラーが少ないのではないかと思うのです。

もう一点は県道の西桂から上暮地に行く方道の整備はどうなっているのかということ。今年には田んぼを作つて良いのか、畑で大根を作つてよいのかということをやにするのです。

小山議員 私も吉田に行くときには、非常に怖い思いをします。出来る限り働きかけをさせていた

渡辺議員 県道の取り扱いなので、町に要望して、町の方から県へお願いをしてもらうしありません。県道が整備されれば、現状の道路はおそらく町道に変わるので。そうなれば、町は自分たちの考えで要望に応えていくことが出来ます。それまでは、県にお願いしていかなくてはなりません。

郷田議員 当初は皆さんもご承知のように県道富士吉田西桂線については西桂町内の小沼1工区

(倉見から上町まで)、小沼2工区(倉見残り)、上暮地2工区(上町から水源地向まで)とありまして、小沼1工区が終わりまして小沼2工区と上暮地2工区をやる予定でしたが、スマートインターの絡みもありまして、小沼1工区の後、富士吉田市内の上暮地1工区(水源地向から明見工業用地入口まで)を先にやるということになつて居るのです。議会の方でも昨年3月位に調査をしてから、時間も経つていますので、現地を見て土木事務所の方をお願いして、説明に来ていただいたほうが良いと思います。

今、作物を作つたらどうかどうかということが心配であれば、町の方へおたずねすれば、対処していただけると思います。

司会 貴重なご意見ありがとうございました。以上で本日の座談会は終了とさせていただきます。



座談会参加者(敬称略)

倉見区長 渡辺 吉孝
 柿園区長 勝俣 和広
 本町区長 渡辺 光男
 上町区長 佐藤 春夫
 下暮地区長 眞方 昇
 議長 榎田 則夫
 副議長 岩田 裕展
 議員 柏木 正
 議員 藤江 雅江
 議員 小林 剛
 議員 小山 正則
 議員 井上 秀樹
 議員 瀧口 幸男
 議員 渡辺 隆
 議員 郷田 和美

言ってみたい!

聞かせてよ!

住民の声のコーナー

西桂町消防団出初式取材しました

取材日：1月5日、藤江議員



第1分団 加藤雅人氏

団員が仕事等の都合で訓練に参加できないことが多いです。地区全体で防災への取り組みを行っていただきたい。



第1分団 渡部英文氏

訓練や出初等、出勤が多く大変でした。団員になってくれる方が少ないので、増やす方法があればと思います。



第2分団 藤江智紀氏

入団1年目なので機具の扱い方など覚えることが多く大変です。消防活動を通じて住みよい町になればと思います。



第2分団 高尾貴大氏

火事に備えて訓練をしています。現場で働けたときに良かったと思います。西桂町は子育てしやすい町だと思います。



第3分団 榎田洋一氏

以前は町の外に出ているので、消防団入団後、夜警等出勤は大変ですが、色々な方と知り合えたことがよかったです。



第3分団 梅原寿樹氏

消防団に入って、地域とのかわりが持てたことがよかったです。西桂町は住みやすい町だと思います。



第4分団 小林祐二氏

消防団活動は有意義な人生勉強の機会になりました。大変だと思っただことはありません。家族は応援してくれます。



第4分団 菅谷 優氏

夜警や注意啓蒙活動を続けていく必要があります。また、消防訓練を怠ると火事場で力を発揮することはできません。



第5分団 本郷州一氏

入団して2年目ですが、幸いにして第5分団内では火事が起きなかったことが良かったです。行政には不満はありません。



第5分団 前田将司氏

団員の確保が難しくなっている。若い人たちに消防活動を理解してもらえような取り組みが必要かと思えます。

新年おめでとうござい
ます。寒い日が続いてお
りますが、町民の皆様方
には健康でお過ごしし
ようか。



本号には、昨年12月の
議会開催時の内容、新春
の話題、新区長さんとの
座談会も掲載いたしました。
広報編集委員会では
町民の皆様にはわかりやす
く、見やすい紙面づくり
に心がけておりますので
ご一読いただきご意見、
ご感想をお寄せいただけ
れば幸いです。

(井上)

- | | |
|-------|-------|
| 編集委員長 | 藤江 雅江 |
| 副委員長 | 柏木 正 |
| 委員 | 小山 正則 |
| 委員 | 渡辺 隆 |
| 委員 | 井上 秀樹 |